

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

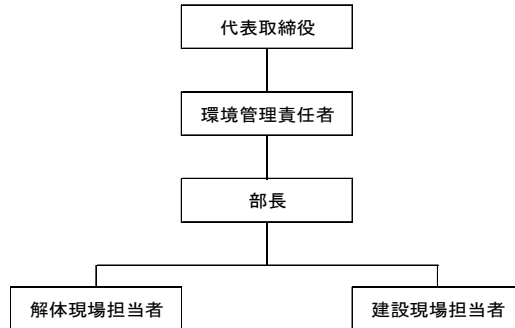
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 5年 6月 16日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 静岡県浜松市中区神田町1522番地		
氏名 株式会社鈴木組		
代表取締役 杉浦要一		
電話番号 053-442-2111		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	豊橋市管轄現場	
事業場の所在地	静岡県浜松市中区神田町1522番地	
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	建設業	
② 事業の規模	元請完成工事高（令和4年度実績）5,437,710千円	
③ 従業員数	80名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再利用化→残渣委託処分（埋立） 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再利用化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して燃料として再利用化 金属くず→再生処理業者に委託して金属を抽出して再利用化	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の素材を把握し、分別回収し軽量化を図るとともに再資源化率の向上に取り組む ・ 省梱包化または無梱包化の納入業者への指導または納入業者の選定 ・ 端材の製品化納入および余剰材の納入を控える		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も引き続き分別回収し軽量化を図るとともに再資源化率の向上に取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各作業所で分別回収容器を設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も引き続き分別回収容器を設置する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も自ら再生利用を行う計画はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・今後も自ら中間処理を行う計画はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまで、自社で埋立処理または海洋投入処分を実施したことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も自社で埋立処理または海洋投入処分を実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者へ処理委託を行い処分量の低減をはかる			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も再資源化施設へ委託できるものは再資源化業者へ委託する ・可能な限り熱回収施設へ委託できるものは熱回収施設へ委託する		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和4年度の産業廃棄物発生量及び令和5年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類(名称)									合計
	廃プラスチック	木くず	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	混合物	-	-	-	-	
4 年 の 実 績	令和4年度の産業廃棄物発生量	0.175	42.900	1.650	1403.510	11.180	-	-	-	1459.42
	①自ら再生利用した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	③自ら中間処理により減量した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑤全処理委託量	0.175	42.900	1.650	1403.510	11.180	-	-	-	1459.415
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	0.175	0.000	1.650	74.250	11.180	-	-	-	87.26
	⑦再利用業者への処理委託量	0.175	42.900	1.650	74.250	11.180	-	-	-	130.16
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	-	-	0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	-	-	0.00
5 年 の 目 標	令和5年度の産業廃棄物発生量	1.000	10.000	1.000	20.000	6.000	-	-	-	38.00
	①自ら再生利用した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	③自ら中間処理により減量した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑤全処理委託量	1.000	10.000	1.000	20.000	6.000	-	-	-	38.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1.000	0.000	1.000	20.000	6.000	-	-	-	28.00
	⑦再利用業者への処理委託量	1.000	10.000	1.000	20.000	6.000	-	-	-	38.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	-	-	1.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	-	-	0.00